

## 令和7年12月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和7年12月25日（木） 開会16時 閉会17時20分

2 場 所 福井市役所本館8階 第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二  
教育長職務代理者 宮郷 美千代  
教育委員 粟原 知子  
教育委員 石原 靖紀  
教育委員 清川 卓二  
<事務局職員>  
教育部長 馬來田 善準  
少年対策参事官 鈴木 一矢  
教育次長 間所 泰次  
教育総務課長 横山 勇治  
学校教育課長 酒井 瞳夫  
保健給食課長 中嶋 靖利  
生涯学習課長 高比良 博則  
文化財保護課長 前川 昌司  
図書館長 横山 尚永  
みどり図書館課長補佐 木川 真由美  
桜木図書館長 竹内 育美  
調整参事 野路 紀子  
教育総務課 副課長 石塚 景一  
教育総務課 課長補佐 白崎 文英  
教育総務課 主幹 堀井 信也  
教育総務課 副主幹 寺島 圭晋

### 4 報告

(1)令和7年12月福井市議会定例会の報告について (教育部長)

(2)令和6年度 福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書(案)について (教育総務課)

(3)令和6年度 児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査(確定値)  
について (学校教育課)

### 5 その他

## 6 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 清川委員あいさつ
- (4) 教育委員・事務局職員紹介
- (5) 会議録署名委員の指名 宮郷 委員 石原 委員
- (6) 議事の要旨

教育長

それでは、報告（1）令和7年12月福井市議会定例会の報告について、事務局の説明を求める。

教育部長

報告（1）12月定例市議会の報告について、12月定例市議会の会期は、12月1日から18日までの18日間であった。

1. 提出議案について、教育委員会関係で今回提出した議案は、①第71号議案 令和7年度福井市一般会計補正予算、②第80号議案 福井市学校設置条例の一部改正について、③第82号議案 工事請負契約の締結について（森田中学校給食室等増築・長寿命化改修工事）、④第83号議案 工事請負契約の締結について（森田中学校職員室等増築・長寿命化改修電気設備工事）、  
⑤第84号議案 財産の取得について（木田小学校給食室用厨房機器一式）、  
⑥第90号議案 福井市少年自然の家の指定管理者の指定についての6件である。この議案は、前回の11月定例教育委員会において同意いただいた案件で、12月18日の議会最終日に、原案どおり可決された。

また、第110号議案 教育委員会委員の任命についてでは、12月18日の議会最終日に、清川委員が議会の同意を得られた。

次に、2. 質疑について、12月8日から10日まで3日間行われた一般質問では、10名の議員から質問があった。質問の内容は、部活動の地域展開や、不登校対策に関する質問をはじめ、英語教育や、生成AIの運用などに関することなどがあった。

— 以下、12月定例市議会の質疑応答について資料で説明 —

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

粟原委員

不登校に関する子どもの権利について、学校自体が、子どもの権利が守られているのかを確認することが必要ではないかと感じた。男子トイレの扉が壊れ、暖簾のようなもので仕切られてはいるものの、廊下から男子トイレの便器が見える状態になっている学校があった。児童クラブも似たような状況であった。

事務局

（教育総務課長）

そういう状況の学校があるならば、対応しなければならないと思う。その他、特に問題になっているのは、トイレの洋式化である。家庭では和式便器はほとんどないので、学校の便器も計画的に洋式便器に入れ替えていくべきだと

	考える。
教育長	廊下を通る時にトイレの中が見えてしまう学校は多いかもしれない。
教育部長	昔、建設された学校は廊下を通る時にトイレの中が見える構造になっていたが、直接見えるのは問題だということで、近年はスwingドアなどを設置する学校が増えた。しかし、未だに廊下から見える構造になっている学校は、引き続き対応していきたいと思う。
栗原委員	今回は、ドアが外れたままだったというのが大きな問題。子どもにとって、トイレに行けないのは大きなストレスである。
教育長	建設中の九頭竜中学校は、廊下からは見えない構造になっている。
石原委員	学校での暴力行為は、トイレで起こることが多い印象がある。昔の学校は廊下から見える構造だったが、見えない構造になると、悪影響が出るのではないか。
教育長	子どもは外からは見られたくない一方、教員は状況を把握したいということで、どちらを優先するかということになると思う。
栗原委員	水着や下着で隠すところは、人には見せないと教えているにも関わらず、物理的に見える状態になっている状況は、即改善しなければならない。高齢者施設も似た構造になっている場所があったが、近年は、管理するよりも本人の尊厳や権利を大事にするようになってきている。
教育長	給食無償化の現状について、現時点で分かっていることを報告してほしい。
事務局 (保健給食課長)	国は、児童一人につき支援額月額5,200円を上限に検討しているとのことである。その方針を受け本市も準備をしており、現在は来年度の当初予算を要求している段階である。なお、本市では5,200円では足りないので、不足分については国の物価高騰対策に関する補助金を要求し、対応したいと考えている。
教育長	小学校については、現在のところ保護者負担がない方針で検討している。中学校は未定である。
教育長	次に、報告（2）令和6年度 福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について、事務局の説明を求める。
事務局 (教育総務課長)	令和6年度 福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教

育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされており、本市においては、福井市教育振興基本計画の成果報告に加え、学識経験者の知見を取り入れた上で取りまとめ、本報告書を公表している。

— 以下、資料に基づき説明 —

教育長

ただ今の説明について、ご意見ご質問はないか。

栗原委員

読書量及び運動量の低下について、コロナ禍で接触を避ける指示があったことが原因の一つとして挙げられるのではないか。図書室や運動場などに行ける日が制限されることによって、読書や運動に対する意欲が下がっていると思う。ルールについては各学校長の裁量によるところが大きい部分もあるので、教育委員会からコロナ禍のルールを見直すよう伝え、改善を図ることも必要ではないか。

事務局

(学校教育課長)

現在、コロナ禍による制限はほぼないと思うが、大人数の学校は全員が体育館などに出ると危険が生じ、万が一怪我をした場合、保護者から苦情が来る。学校の状況により、校長が判断している。

栗原委員

給食時の制限も減ってはいるが、最後の10分程度は前を向いて食べるよう指導している学校もあるようだ。コロナ禍で黙食をしていた時は早く食べ終わっていたので、折衷案として採用しているのではないか。

教育長

コロナ禍で決めたルールはほとんどなくなっているが、今回の報告は令和6年度の点検・評価なので、まだコロナ禍のルールが残っている部分があると思う。

栗原委員

読書量の減少は、アンケートの調査結果によるものか。

事務局

(学校教育課長)

全国学力・学習状況調査の結果である。

栗原委員

タブレットなどで読む電子書籍を読書として認識していないということはないか。こどもが通う学校は宿題が多いため、休み時間に宿題をしており、学校で本を読む時間がないとのことである。読書量の減少は、宿題の量とは関係がないのか。

事務局

(学校教育課長)

宿題の量は減少しているが、朝読書の時間がなくなり、休み時間は教室移動に時間を要することもあるため、学校で読書をする時間が少なくなっているの

	は間違いない。
石原委員	親が読書をしないので、家に本がない家庭もある。
事務局 (学校教育課長)	親がタブレットで電子書籍を読んでいると、子どもは本に触れない。読書量が減少する原因の一つかもしれない。
教育長	昔から福井は読書量が少ない傾向がある。
清川委員	ある報道で、家に本がある家庭は子どもも読書をし、学力が高いアンケート結果が出たというものがあった。学校も大事だが、やはり家庭の影響が大きいのではないか。また、校長のリーダーシップで学校が変わっていく面がある。教育委員会が細かい指示を出しすぎると、校長はやりにくくなるし、個性のない学校になる可能性がある。
教育長	校長の経験値で采配が変わる。市内には小学校が約50校、中学校が約20校あるが、中学校に赴任していた経験しかない教員が小学校の校長になると、これまでの経験から、児童の自由な発想を促すというより、指導するという面がどうしても強く出る。中学校しか経験のない教員が、管理職として小学校に配置しなければならない例が多くある。
宮郷委員	英語教育の充実について、「各学級へのALTの訪問回数が十分とは言えないため、計画的な増員が必要」とあるが、ALTは現在何人いるのか。
事務局 (学校教育課長)	16名である。約50校を16名で回っている。3、4年生は授業が週1回、2週間に1回はALTも授業に加わる。5、6年生は授業が週2回、週1回はALTも授業に加わる。
宮郷委員	自然史博物館の年間施設利用者数について、目標に対する実績が非常に多い。魅力的な催しがあるなど、実績が多い要因はあるのか。
事務局 (教育総務課課長補佐)	担当所属が出席していないため詳細は分からぬが、北陸新幹線福井開業もあり、セレンプラネットの利用者数が増えたのが要因の一つと考えられる。
教育部長	セレンプラネットは指定管理者制度を導入しており、管理者の考え方には左右されるところがある。次期管理期間は新しい管理者に代わるので、内容も変わることはある。
粟原委員	セレンプラネットは指定管理者とのことだが、自然史博物館は指定管理者ではないのか。

教育部長	自然史博物館は直営である。
清川委員	キャリア教育について、キャリア教育コーディネーターを3人委嘱しており、404学級でキャリア教育プログラムを実施したということで、非常に素晴らしい取組であると考える。コーディネーターの今後の方向性を聞きたい。
事務局 (学校教育課長)	来年度は1名増員し4名で予算要求しているところである。もし4名に増員できれば、活動の範囲は広がり、1人あたりの負担が軽減されるが、増えるかどうかはまだ分からぬ。
教育長	次に、報告（3）令和6年度 児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査（確定値）については、未公表の箇所を含むため、非公開を要する案件であるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開とすることに、異議はないか。
	— 異議なし —
教育長	異議なしと認める。よって、報告（3）については非公開とする。 傍聴人は、 <u>退室</u> をお願いする。
	— 傍聴人 退室 —
	(非公開案件)
教育長	その他、事務局から何かあればお願いする。
	— 特になし —
教育長	その他、委員から何かあればお願いする。
	— 特になし —
教育長	以上をもって会議を終了する。

令和8年1月21日

署名委員 宮郷 美千代

署名委員 石原 靖紀

議事録作成職員 寺島 圭晋